

第4期科学技術基本計画（H23～H27）の策定に向けて

1. 科学技術基本計画について

「科学技術創造立国」を目指し科学技術の振興を強力に推進することを目的とした「科学技術基本法」（平成7年11月15日施行）に基づき、科学技術の振興に関する基本的な計画（科学技術基本計画）を策定することと定められている。

第1期科学技術基本計画は平成8年7月2日に閣議決定され、現在は第3期科学技術基本計画（H18～H22）にもとづいて科学技術に関する施策が推進されている。

2. 第3期科学技術基本計画における「防災科学技術」の位置づけについて

防災科学技術は、現行の第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）において、基本理念3の「健康と安全を守る～安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて～」の中に位置づけられ、その理念の下の大目標6「安全が誇りとなる国（世界一安全な国・日本の実現）」を達成することが期待されている分野である。

また、第3期科学技術基本計画においては戦略的重点化の対象として重点4分野・推進4分野の計8分野が挙げられており、防災科学技術は、国民生活を支える基盤的分野として、推進4分野の中の「社会基盤分野」に位置づけられている。

第3期科学技術基本計画の実現を図るにあたり、その戦略性を強化するため各分野毎に「分野別推進戦略」が定められており、その内容を踏まえて、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会において「防災に関する研究開発の推進方策について」が策定され、防災分野の施策が進められている。

3. 第4期科学技術基本計画に向けた防災分野の研究開発に関する委員会の検討事項

総合科学技術会議における第4期科学技術基本計画の議論に先立ち、文部科学省においては科学技術・学術審議会の下に基本計画特別委員会を設置し、第4期科学技術基本計画の重要事項を議論することとしている。年内を目処にとりまとめを行い、第4期科学技術基本計画の策定に資することとしている。

このため、当委員会においても第4期科学技術基本計画に盛り込むべき事項を検討し、その結果を基本計画特別委員会に提出することとする。検討結果は、基本計画特別委員会の重要事項の審議に活用される予定である。

【参考】 第3期科学技術基本計画策定時のスケジュール

平成16年	9月	科学技術・学術審議会基本計画特別委員会	設置
平成16年	10月	基本政策専門調査会	設置（総合科学技術会議）
平成17年	4月	基本計画特別委員会	中間とりまとめ公表
平成17年	12月	基本政策専門調査会	答申（総合科学技術会議）
平成18年	3月	閣議決定	

4. 今後の検討の進め方について

以下のとおり予定している防災分野の研究開発に関する委員会にて審議・検討を行う。

- ・ 第 49 回委員会（5 月 25 日）

第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき防災分野の基本的な事項について審議・検討

- ・ 第 50 回委員会（6 月中下旬）

各委員より第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき防災分野の重要事項についての意見陳述（第 1 回目）

- ・ 第 51 回委員会（7 月 15 日）

各委員より第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき防災分野の重要事項についての意見陳述（第 2 回目）

- ・ 第 52 回委員会（8 月 13 日）

第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき防災分野の重要事項の事務局案について審議

- ・ 第 53 回委員会（9 月中頃）

第 4 期科学技術基本計画に盛り込むべき防災分野の重要事項のとりまとめ
（審議の進行状況によっては、追加で委員会を開催し検討を行う。）

